

	新潟市教育委員会 平成25年3月 臨時会会議録			
日 時	平成25年3月25日(月) 午後3時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 1号棟2階 旧生涯学習課会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長		欠席委員	
	齋 藤 委員			
	佐 藤 委員			
	沢 野 委員			
	吉 村 委員			
	阿 部 教育長			
会議に出席 した職員 (8名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明		
	教 育 次 長	白井 裕司		
	教 育 次 長 中央図書館長	三保 恵美子		
	教育総務課長	岩名 俊明		
	生涯学習課長	鈴木 緑		
	生涯学習センタ ー 次 長	宮本 周英		
	教育総務課 課 長 補 佐	小 関 洋		
教育総務課主査	石田 貴宏			
その他の 出席者 (名)				

開会	時刻	午後 3時00分
	宣言者	委員長
選挙	議案番号	件 名
		(1)委員長の選挙について
		(2)委員長職務代理者の指定について
付議事件 (1件)	議案番号	件 名
	議案第28号	教育長の選任について
報告 (0件)	記号	件 名
協議題 (0件)	記号	件 名

第1 開会宣言

- 委員長 午後3時00分開会を宣言する。
それでは、3月の教育委員会臨時会を開催いたします。

第2 会議録署名委員の指名

- 委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に佐藤委員及び沢野委員を指名します。

第3 教育委員会委員の選任について

- 委員長 続きまして、「教育委員会委員の選任について」、教育総務課長に説明をお願いします。

- 教育総務課長 この3月31日をもちまして、小嶋委員長及び阿部教育長の委員任期が満了となります。

3月22日の市議会本会議において、織田絹子氏と阿部愛子氏の教育委員会委員の選任について、議会の同意を頂きました。なお、任期につきましては、平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間となっております。

- 委員長 今ほどの説明につきまして、ご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

第4 選挙

- 委員長 続きまして、「選挙（1）委員長の選挙について」教育総務課長に説明をお願いします。

- 教育総務課長 委員長の任期が、この3月31日で満了となります。このため、選挙を行うものです。委員長の選挙につきましては、「新潟市教育委員会会議規則第8条」で、「原則として在任委員の全員が出席の会議において無記名投票で行い、有効投票の過半数を得た者を当選者とする。」となっております。任期は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間となります。

ただいまから委員長の選挙を行いたいと思います。事務局、お願いします。

- 事務局 投票用紙をお配りしますので、ご記入をお願いします。

(投票)

齋藤委員5票、白票1票。この結果、齋藤委員が委員長に選任されました。

- 委員長 続きまして、「（2）委員長職務代理者の指定について」教育総務課長に説明をお願いします。

- 教育総務課長 委員長職務代理者の指定は、「新潟市教育委員会会議規則第9条第2項」で、「在任委員の3分2以上が出席の会議において無記名投票で行い、有効投票の最多数を得たものを委員長職務代

理者とする。」となっております。指定の期間は、次の委員長の選任の時までとなります。

ただいまから、委員長職務代理者の指定のための選挙を行います。事務局、お願いします。

○事務局

投票用紙をお配りしますので、ご記入をお願いします。

(投 票)

沢野委員 5 票、吉村委員 1 票。この結果、沢野委員が委員長職務代理者に選任されました。

○教育総務課長

それでは、ただいま選任されました両名からごあいさつをお願いします。最初に、齋藤委員、よろしくお願いします。

○齋藤委員

委員長に選任されました、齋藤です。

昨年度から 2 年間、微力ながら小嶋委員長の委員長職務代理者を務めさせていただきました。また、委員としては、この 3 月末で 3 年を終えます。これまでの委員の経験を踏まえて、新潟市教育委員会の一層の発展のために、できるだけ努力していきたいと思っておりますので、これまでどおりといいますか、変わらず、委員の皆様、事務局の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長

続きまして、沢野委員、よろしくお願いします。

○沢野委員

委員長職務代理者に選任されました、沢野です。

委員となり、2 年を過ぎまして、任期の折り返し地点となりました。学校、家庭、地域で未来を担う子どもたちを大切に育てていくために、取り組ませていただきます。新年度は齋藤委員長を支えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

両委員の方、どうぞよろしくお願いします。

第 5 付議事件

○委員長

これより、付議事件に入ります。議案第 28 号「教育長の選任について」教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長

選任につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 16 条」で、「当該教育委員会の委員（委員長を除く。）である者のうちから、教育委員会が任命する。」となっております。先ほどの選挙で、齋藤委員が委員長に選任されたので、齋藤委員を除く他の委員から教育長を任命していただくことになります。

○委員長

それでは、私としては、引き続き阿部教育長に再任をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、阿部教育長を再任といたします。それでは、よろしくお願いいたします。

第6 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

4月定例会は4月15日（月）午後3時30分から、5月定例会は5月23日（木）午後3時30分からでお願いしたい。

第7 閉会宣言

○委員長

午後3時35分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員